

駐車監視員活動ガイドライン

平成28年4月1日改定

駐車監視員とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置駐車車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことであり、法律上の資格が必要とされています。（反則告知をしたり、金銭を徴収したりすることはありません。）

本ガイドラインは、このような駐車監視員の活動方針を定めるものです。

※ 祭礼・イベントその他警察署長の指示により、ガイドラインの範囲外で活動する場合があります。

活動方針

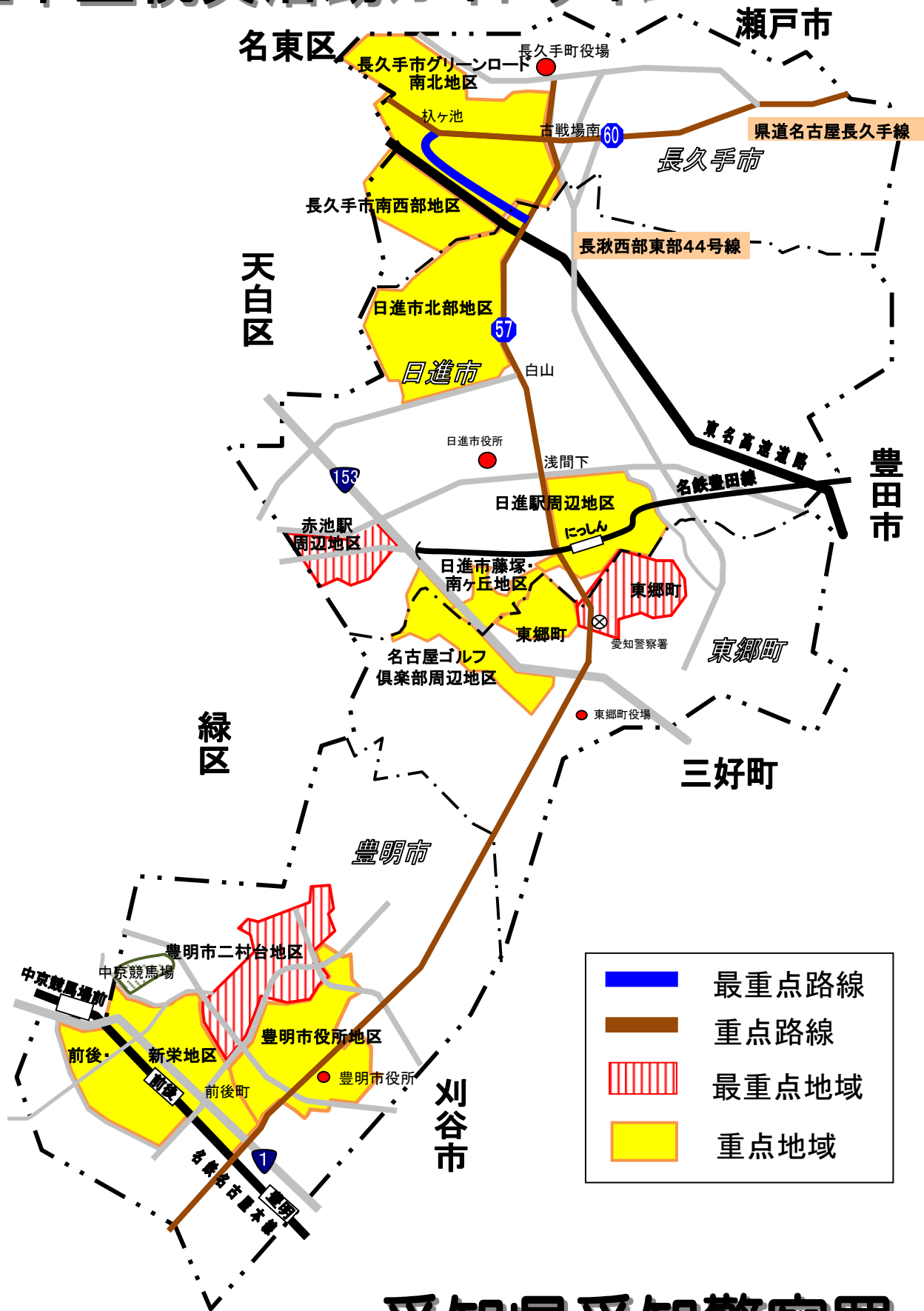
駐車監視員は、下記の路線、地域、時間帯を重点に巡回し、放置駐車車両の確認等を実施する。

| | | |
|------|-----------------------------|--------|
| 重点路線 | ◎ 最重点路線 | |
| | 路線 (区 間) | 重点時間帯 |
| | 長久手市道長湫西部東部44号線 (杵ヶ池～竹の山) | 7時～20時 |
| | ○ 重点路線 | |
| | 路線 (区 間) | 重点時間帯 |
| | 県道名古屋長久手線 (愛知警察署管内全線) | 7時～20時 |
| | 県道瀬戸大府東海線 (愛知警察署管内全線) | 7時～20時 |

| | | | |
|------|-----------------|--|--------|
| 重点地域 | ◎ 最重点地域 | | |
| | 地域 (町 名) | 重点時間帯 | |
| | 東郷町白鳥地区 | ・ 東郷町白鳥 ・ 御岳1丁目～2丁目 | 7時～20時 |
| | 豊明市二村台地区 | ・ 豊明市二村台 | 7時～20時 |
| | 赤池駅周辺地区 | ・ 日進市赤池1丁目～5丁目 | 7時～20時 |
| | ○ 重点地域 | | |
| | 地域 (町 名) | 重点時間帯 | |
| | 東郷町和合ヶ丘地区 | ・ 東郷町和合ヶ丘 | 7時～20時 |
| | 名古屋ゴルフ倶楽部周辺地区 | ・ 日進市浅田町美濃輪、浅田平子3丁目(国道153号線以南) ・ 東郷町大字和合(国道153号線以南及び町道和合ヶ丘新池線以西) | 7時～20時 |
| | 日進駅周辺地区 | ・ 日進市栄1丁目～5丁目 ・ 東山1丁目～7丁目 ・ 折戸町寺脇(県道瀬戸大府東海線以東)、出屋敷、梨子ノ木 ・ 蟹甲町浅間下(県道名古屋豊田線以南) ・ 藤枝町小山、前田 庚申(県道名古屋豊田線以南)、向イ山、向イ田、平子 | 7時～20時 |
| | 日進市北部地区 | ・ 日進市竹の山・香久山・岩崎台 ・ 日進市岩崎町(県道瀬戸大府東海線以西) | 7時～20時 |
| | 日進市藤塚・南ヶ丘地区 | ・ 日進市藤塚1丁目～7丁目・南ヶ丘1丁目～3丁目 | 7時～20時 |
| | 長久手市グリーンロード南北地区 | ・ 下川原 ・ 櫛木 ・ 下山 ・ 西原山 ・ 東原山 ・ 南原山 ・ 原山 ・ 上川原 ・ 荒田 ・ 段の上 ・ 鴨田 ・ 塚田 ・ 五合池 ・ 平池 ・ 原邸 ・ 山桶 ・ 野田農 ・ 仲田 ・ 桜作 ・ 打越 ・ 作田 ・ 久保山 ・ 氏神前 ・ 戸田谷 ・ 城屋敷 ・ 東浦 ・ 東狭間 ・ 香桶 ・ 仏ヶ根 ・ 武蔵塚 ・ 下権田 ・ 熊田 ・ 井堀 ・ 蟹原 ・ 根の神 ・ 杵ヶ池 ・ 喜婦嶽 ・ 長配 ・ 砂子 ・ 山越 ・ 菖蒲池 ・ 山野田 | 7時～20時 |
| | 長久手市南西部地区 | ・ 長久手市卯塚、上井堀、根嶽、市ヶ洞 ・ 長久手市片平(はなのき通りより北側部分) | 7時～20時 |
| | 豊明市前後・新栄地区 | ・ 前後町 ・ 間米町(県道新田名古屋線以南) ・ 新栄町(市道大脇館線以北及び以東) ・ 栄町(市道桜ヶ丘沓掛線以西且つ市道大脇館線以北及び以東) ・ 阿野町(県道瀬戸大府東海線以西且つ名鉄名古屋本線以北) | 7時～20時 |
| | 豊明市役所周辺地区 | ・ 三崎町 ・ 西川町 ・ 新田町子持松、子持松前、吉池、門先、広長、錦 | 7時～20時 |

愛知県愛知警察署

駐車監視員活動ガイドライン



愛知県愛知警察署